

お知らせ

10月1日は「浄化槽の日」です

この日は、浄化槽に関する制度を整備した「浄化槽法」が昭和60年10月1日に施行されたのを記念して設けられました。

浄化槽は、家庭から出る雑排水やし尿を処理し、キレイな水に戻してから川へ放流する設備です。使い方を誤ったり、維持管理を行わないと放流水の水質が悪化したり、悪臭の発生を招くなど環境衛生の面からも好ましくありません。美しい環境を未来へ残すため、適正な維持管理をお願いします。

問合せ 市民生活課環境整備係
TEL721111（内線327）

消火器具の義務化について

従来、飲食店においては延べ面積150平方メートル以上のものに消火器具の設置が義務付けられていましたが、平成28年12月22日に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災を契機に消防法令が改正され、火を使用する設備または器具を設けた飲食店においては原則として本年10月1日から延べ

面積に関わらず、消火器具の設置が義務づけられました。

消火器具の設置が免除となる場合

火を使用する設備または器具のすべての火口に次の「防火上有効な措置」が講じられている場合は消火器具の設置が不要となります（150平方メートル未満の小規模な飲食店に限ります）。

防火上有効な措置

○調理油過熱防止装置
鍋等の過度な温度上昇を感じて、自動的にガスの供給を停止し火を消す装置（※立ち消え防止安全装置は防火上有効な措置に該当しません）

○自動消火装置

厨房設備における温度上昇を感じて、自動的に消火薬剤を放出して火を消す装置

○圧力感知安全装置

過熱等によるカセットボンベ内の圧力上昇を感じし、自動的にカセットボンベからカセットコンロ本体へのガス供給が停止されることにより火を消す装置

消火器具の点検及び報告について

設置が義務付けられた消火器具は、消防法17条の3の3に基づき6か月ごとに点検を行い、1年に1回消防署に報告することが義務となっています。

問合せ 枕崎市消防本部警防課予防係
TEL720049

里親制度説明会

里親とは、親の事故や病気など、さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもを家族の一員として自らの家庭に迎え、あたたかい雰囲気の中で愛情と真心を込めて教育してくださる方のことです。

子どもの年齢は0歳から18歳までで、養育期間は数カ月から数年とさまざまです。県内には、何らかの事情により家族と暮らせないうたくさんの子どもたちが施設等で生活しています。

子どもの健やかな成長には家庭的な教育環境が求められており、たくさんの方の里親が必要としています。そこで、里親制度の紹介と里親を募集するため、説明会を開催します。事前の申し込みは必要ありませんので、お気軽にお越しください。

期日 10月11日（金）

時間 昼の部11時～午後3時／5時／夜の部11時～午後6時30分／8時30分

場所 市民会館第1会議室

内容 DVDによる紹介、担当者からの概要説明
※個別相談を希望する方は申し出てください。

問合せ 県中央児童相談所 TEL0992643003、児童養護

住している人

- ・高等専門学校、大学の学生（保護者が市内に居住している人）
- 作品** 読書感想文で、400字詰原稿用紙B4判とする。ただし、小学校低学年は400字詰でなくてもよい。

※一般の方はエッセイでも可
字数

- ・小学校低学年1800字以内
- ・小学校中高学年1200字以内
- ・中学校1600字以内
- ・高等学校以上2000字以内

応募期間 9月10日（火）～10月10日（木）

提出先 作品は、小学校から高等学校までは各学校を通じて、審査委員が審査日に審査会場へ持参すること。高等専門学校生、大学生、一般成人は直接、市立図書館へ持参すること。

注意事項

施設南さつま子どもの家 TEL0993521131、福祉課社会係 TEL721111（内線137）

成人式を1月3日に実施します

日時 1月3日（金） 午後1時30分～3時（受付11時～午後0時45分）1時20分

場所 市民会館大ホール

対象者 平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方
※受付方法等の詳細は、「お知らせ版（10月号）」と「広報まぐらざき（10月号）」で案内します。

問合せ 生涯学習課公民館係（市民会館） TEL722221

消費税率引き上げに伴うごみ袋の価格変更について

本年10月1日より消費税率の8%から10%への改定に伴い、ごみ袋の価格が次のとおり変更となります。

ご理解のほどよろしくお願い致します。

変更後の価格

- ・可燃物（ごみ袋（大））1347円
- ・可燃物（ごみ袋（中））204円
- ・可燃物（ごみ袋（小））184円
- ・不燃物（ごみ袋（大））194円
- ・不燃物（ごみ袋（中））204円

巡回知的障害者更生相談の実施について

巡回知的障害者更生相談を次のとおり行います。ぜひご利用ください。

日時 10月23日（水） 午前10時～午後3時

場所 市民会館
相談対象者 18歳以上の方

相談内容
・療育手帳・療育手帳の取得に係る判定相談

・職業・就職相談及び職業安定所等への紹介に関すること
・その他療育手帳に関する福祉的援助等に関すること

※療育手帳の新規取得に関する相談については、対象者本人の出生から現在までの生育歴や病歴、就労歴等の聞き取りをします。詳しい方の同席をお願いします。なお、母子健康手帳や小・中学校・高等学校時代の通知表のある方は持参してください。

※相談には予約が必要です。

特選及び入賞作品について

- ・作品の著作権は、選出と同時に主催者に譲渡されます。
- ・作品の返却はしません。
- ・作品は文集「まぐらざき」に掲載されます。

・文集には、学校名、学年、氏名が掲載されます。

問合せ 市立図書館 TEL729254

市役所の人事異動

市立病院

異動（8月1日付）

一般職

看護師（新規採用） 岩崎遥

薩摩半島X観光HUNT

薩摩半島の5市で構成される薩摩半島観光振興協議会。行政区を超えた観光情報をお届けします。

南九州市



第26回小京都ふるさと祭

「農業と観光」をテーマに特産品等を広くPRするイベントです。

日時 10月27日（日） 午前9時30分～午後4時
場所 南九州市知覧平和公園自由広場
問合せ 小京都ふるさと祭実行委員会事務局
TEL0993-83-2511（南九州市商工観光課）

南さつま市



しゃくしゅマルシェ ぱく!ぱく!ぱーく!

市役所という場所は堅いイメージで、必要な時にしか行かない場所…そんな市役所で、『食』をテーマにマルシェを開催します!

日時 9月23日（月） 午前10時～午後4時
場所 南さつま市役所駐車場
問合せ しゃくしゅマルシェ運営事務局
TEL0993-53-3751

日置市



島津義弘公没後400年記念事業「甦る戦国」

今年は島津義弘公没後400年。日置市ではチャンバラ合戦（有料）や演劇公演「生還」（無料）など盛り沢山の企画で皆様をお待ちしています!!

日時 10月26日（土） 午前10時～午後8時
場所 日置市役所前庭、伊集院文化会館 他
問合せ 日置市商工観光課 TEL099-248-9409

いちき串木野市



いちき串木野つくし産業まつり～地かえて祭り～

食のまちいちき串木野の地元物産展やいちき串木野つくしの2日間
期間 10月26日（土）～27日（日）
場所 日置北部公設卸売市場
問合せ いちき串木野つくし産業まつり実行委員会事務局 TEL0996-32-3111